

郵便はがき

料金別納
郵便

〒000-0000

〇〇県〇〇市〇〇〇〇〇〇

株式会社〇〇〇
総務／法務／経理 ご担当者様



X-XX0000#

重要

※必ずご一読ください※

「令和4年度委託元との取引に関する調査」へのご協力をお願い

中小企業庁は、取引の適正化に向けた取組をより一層進めることを目的に、下請取引の実態把握を行っています。

このたび、貴社（者）における委託元（親事業者）との取引状況について、調査（調査専用サイトによる調査）へのご協力をお願いいたします。

【回答期限】 令和4年11月30日（水）

【調査主体】 経済産業省中小企業庁

【本調査に関するお問合せ先】

委託元との取引に関する調査事務局

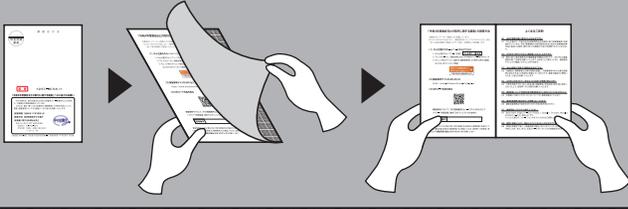
電話番号：03-6628-8079

受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く）

9：00～17：00



以下の手順でご開封ください。



水に濡れた場合は、開封しづらくなる事があります。よく乾かしてから開封してください。

【返還先】 〒100-8912 東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省 中小企業庁 取引課

OPEN



「令和4年度委託元との取引に関する調査」の回答方法

よくあるご質問

本調査はインターネット調査により実施しています。

以下のいずれかの方法により、「調査専用サイト」にアクセスいただき、貴社（者）の基本情報をご確認いただいた後に、各設問にご回答願います。

(1) 中小企業庁のホームページからアクセス

- ① 中小企業庁のトップページを開く

中小企業庁	検索
-------	----
- ② 下にスクロールし、画面右側にある「その他のリンク一覧」をクリック
- ③ オレンジ色のアイコン「委託元（親事業者等）との取引に関する調査はこちら」をクリックして開始



(2) 調査専用サイトのURLを入力

<https://www.shitaukechousa-shita.go.jp/>

(3) QRコードを読み取る



調査専用サイトにて、下の【整理番号】とメールアドレスを入力してパスワードを設定後、改めてログインしていただけます。

整理番号

調査専用サイト内に貴社（者）と取引実績のある委託元（親事業者）を表示しています。調査対象の委託元（親事業者）をご確認いただき、設問等への回答後、最後に必ず「調査回答の提出」ボタンのクリックをお願いします。

Q1 当社が調査対象に選ばれたのはなぜですか。

A1 中小企業庁は、下請代金支払遅延等防止法の規定に基づき親事業者にも調査を行っています。今回、親事業者との取引関係があると思われる事業者を無作為に抽出した結果、貴社（者）に本調査のご協力を依頼することとなりました。

Q2 はがきが1枚だけではなく複数届いたのは、なぜですか。

A2 貴社（者）と取引実績のある親事業者が複数おりますので、それぞれの親事業者に関して回答をお願いいたします。はがきごとに異なっており、調査専用サイトにてご確認いただくことができます。

Q3 当社は調査に回答する義務があるのですか。

A3 本調査は、親事業者との取引実態を把握し、下請事業者や中小企業の保護等に役立たせることを目的に実施しているものです。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

Q4 はがきに印字されている社名（又は住所）が実際と異なります。

A4 大変お手数ですが、正しい社名（個人事業者名）や所在地（住所）等に修正いただいた上で、各設問へのご回答をお願いいたします。

Q5 調査回答したことや回答内容が親事業者などに知られることはありませんか。

A5 本調査にご協力いただいたことについては、秘密を厳守いたします。

Q6 調査対象期間（取引を行った期間）はいつですか。

A6 調査対象期間は令和3年6月1日から令和4年8月31日です。

Q7 推奨環境（ブラウザ）を教えてください。

A7 Microsoft Edge（バージョン88以上）、Google Chrome、Mozilla FireFox（バージョン66以上）です。
パソコンに限らず、スマートフォンやタブレットからもご回答いただけます。

Q8 設問に回答したのに、提出したことにならないのはなぜですか。

A8 設問に回答終了後に、「調査回答の提出」ボタンをクリックいただく、提出が完了します。また、完了した旨のメールがシステムから自動送信されます。

